



* 症例数は日本臨床歯科学会雑誌の投稿規定による。

* 動物実験も倫理審査の対象になる。

< 審査対象外の臨床研究 >

* 治験：承認申請目的の医薬品等の臨床試験←「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」

* 特定臨床研究：未承認・適応外の医薬品等の臨床研究や製薬企業等から資金提供を受けた医薬品等の臨床研究←厚生労働省の臨床研究データベース jRCT (Japan Registry of Clinical Trials) に登録しなくてはならない。

* 通常診療を超える手術、主義の有効性を検証する研究、または症例を作為または無作為の割り付けを伴って、結果を比較する研究←研究のための医療行為、人体実験は倫理違反